

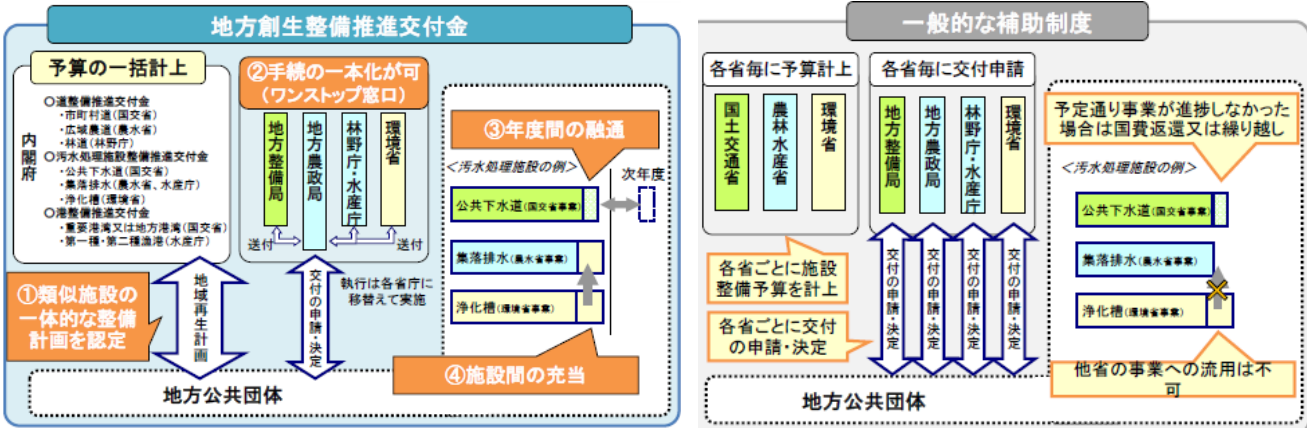
地方創生整備推進交付金とは

○地方創生整備推進交付金は地方創生に関する効果を高めるために、雇用の創出、経済の活性化、生活環境の整備に関する施設として、道・污水处理施設・港の3種類を対象としており、いくつかの類似の事業を連携して一体的に整備することとデジタル技術の活用及び連携が必要となっています。

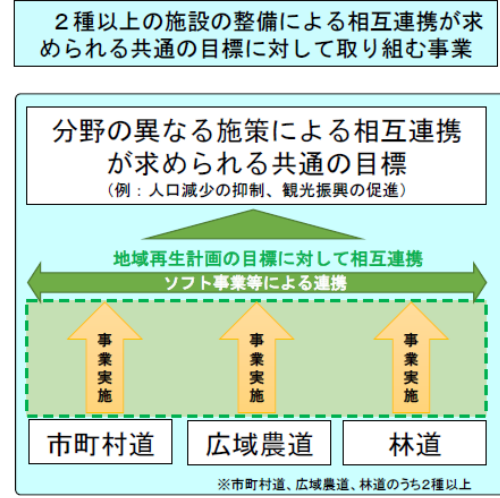
○本市においては、道（市道・農道）について地方創生交付金を活用しています。

地方創生整備推進交付金の特徴

- 概ね5ヶ年を期間とした地方公共団体作成の地域再生計画に基づき、省庁の垣根を超えて類似施設を総合的に整備することが可能です。
- 分野ごとに一体的に取り組むことで、投資の重複による無駄を排除できます。
- 地域再生計画の申請は内閣府で受付及び認定を行うこととなっています。



地方創生道整備交付金のイメージ図



地方創生整備推進交付金における国の負担割合

整備交付金	施設の種類	国の負担割合（以内）	事業主体
地方創生道整備推進交付金	市町村道	1/2注1)	都道府県注2)、市町村
	広域農道	50/100注3)、1/2	都道府県、市町村
	林道	50/100、45/100、1/3、30/100、1/2	都道府県、市町村

注1) 新設又は改築の負担割合は道路法、修繕の負担割合は道路の修繕に関する法律の施行に関する政令第1条第2項に定める割合に準じる。

注2) 豪雪地帯対策特別措置法、山村振興法、半島振興法及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定による都道府県の権限代行事業。

注3) 山村振興法及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の指定地域の国の負担割合は一部50/100を適用。

※内閣府地方創生推進事務局
令和6年4月地方創生整備推進交付金の概要参照



鉄道跡地でつなぐ暮らしと地域に密着した道路ネットワークの整備【長崎県南島原市】

計画概要

- 島原半島では、地域高規格道路「島原道路」の整備が進められているが、本市においては島原市と隣接する深江町の一部区域のみ供用されている。島原道路と農産物輸送ルートとして利用されている広域農道との接続が課題となっており、農業用機械の大型化や交通量の増加により路面等の劣化も進んでいる状況である。また、本区域内の堂崎港埋立地に、地元JAによる集出荷施設の集約が予定されており、地場産業の強化、市場拡大のため、周辺道路も含めたルートの再編・整備が必要となっている。
- 一方、観光ルートである国道251号でも、通行する車両の大型化、通行量の増加といった交通状況の変化が生じており、国道を通行する歩行者や自転車利用者（通勤・通学・レジャー・観光等）が、安全、安心して通行できる空間の確保のため、自転車及び歩行者が利用する道路ネットワークの構築が必要となっている。
- このため、市道と広域農道の一体的な整備により、農産物輸送ルートの確保による搬出・運搬の効率が図られるなど地場産業の基盤強化をはじめ、市道・農道を結ぶ自転車等を利用した体験型農園、世界文化遺産「原城跡」、ありえ蔵めぐり等を結ぶ観光ルートの構築による観光客の回遊と地域住民との交流拡大等により、安心安全で活力ある地域づくりを図る。したがって、農産物輸送ルートと観光ルートの構築により、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークが構築される。さらに、自転車歩行者専用道路の整備により、自転車を活用した地域住民の健康増進、ゆとりある新生活スタイルの創生を目指す。なお、本路線は国土強靱化計画に位置付けられているものである。

地域再生計画の区域

長崎県南島原市の区域の一部
(深江町、布津町及び有家町)

計画期間

令和3年度～令和7年度

地域再生計画の目標

項目	現状	目標
レンタサイクル利用台数の増加	205台	500台
新規就農者数の増加	21人	26人
自転車通学利用率の増加	33%	35%

地域再生を図るために行う事業

<地方創生整備推進交付金(道の整備事業)>

市道 L=13.55 km 広域農道 L=7.10km

総事業費 3,230 百万円(うち国費 1,615百万円)

市道 2,230 百万円(うち国費 1,115百万円)

広域農道 1,000 百万円(うち国費 500百万円)

※地域再生計画記載額

<その他の事業>

- ・新規就農者への農業資材補助、家賃補助
- ・南島原市サイクリングルート環境整備計画の策定・実施
- ・観光情報発信事業

地域再生のイメージ

